

◎新潟県選挙管理委員会告示第67号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、小千谷市選挙管理委員会から、次のとおり指定した旨の報告があった。

平成30年10月23日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
小千谷市総合福祉センターサンラックおぢや	小千谷市大字桜町 5140番地	大集会室	245.00	平成30年10月5日
		大ホール	388.30	